

## 議案第9号

令和元年度（平成31年度）東京都板橋区後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、「平成31年度東京都板橋区後期高齢者医療事業特別会計予算」の名称を「令和元年度（平成31年度）東京都板橋区後期高齢者医療事業特別会計予算」とし、元号による年度表示についても「令和」に読み替えるものとする。

令和元年度（平成31年度）東京都板橋区の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ144,000千円を追加し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ12,151,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月17日提出

東京都板橋区長  
坂 本 健